第4章 愛知県がん対策推進計画の基本方針

1 予防と治療と研究の各分野にわたるがん対策の先進県を目指す

がん医療の水準は着実に進歩していますが、まずはがんの予防に努め、がんになる危険性を低下させることが大切です。喫煙や食事、運動といった生活習慣に配慮し、がんになりにくい生活習慣を実践することにより、がんになる危険性を低下させることが可能となるので、それらについての正しい知識の普及を図ることが必要です。

がん医療の進歩により、自覚症状が現れる前にがんを発見して、早期に治療することができれば、治癒する可能性も高まります。そして、早期発見のためにはがん検診を受診することが大切です。そこで、一定の年齢に達したら、定期的にがん検診を受診するよう、がん検診の普及啓発と適切な検診の実施に取り組むことが必要です。

また、がんの主な治療方法としては、手術、放射線療法及び化学療法又はこれらを組み合わせて実施されます。専門的な知識や技能を持った医療従事者と高度な医療機器を活用し、高度ながん医療の提供を推進します。また、初期段階から治療と並行して緩和ケアを実施して患者の身体的、精神的な痛みに対応することが必要です。

がんの研究に関しては、がんの原因解明と発生予防を目指した疫学・予防研究の推進と難治がんの治療技術の開発を目指した基礎研究と臨床応用研究を推進することが必要です。

2 県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられる体制づくりを推進する

愛知県のがん医療に関しては、愛知県がんセンター中央病院を中心としたがん診療連携拠点病院と名古屋大学、名古屋市立大学、藤田保健衛生大学及び愛知医科大学の県内4大学医学部(拠点病院と一部重複)を始めとして、従来から県民に対して、高度ながん医療の提供に努めてきました。

都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院が中心となり、地域がん診療連携拠点病院と県内4大学医学部が連携し引き続き高度ながん医療の提供に努めるとともに、今後は、拠点病院が地域のその他の医療機関に対して診療支援や研修等を通じた連携をさらに進めることにより、県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられるよう医療機関同士の連携と底上げを進めます。

また、高度ながん医療を実施するための専門的な知識や技能を有する医療従事者を育成することが大切です。

3 がん患者やその家族の方々の視点に立ったがん対策を実施する

愛知県におけるがん対策を推進した結果として得られる成果は、がん患者やその家族を始めと

する県民のためのものです。従って、がん対策の立案にあたっては、がん患者及びその家族の方々が診断や治療、進行・再発などがんのさまざまな状況に応じて、患者自身や家族が希望する治療や緩和ケアを受けられるよう、がん患者や家族の方々の視点に立った対策が必要です。

こうした、予防及び早期発見、高い水準のがん医療の提供及び研究の推進に関する総合的かつ 計画的ながん対策に取り組むことにより、県民に対して安心・納得できるがん医療の提供を目指 します。